

# 通所型サービスアセスメント 情報等提出について

平成31年4月26日

# 新規の通所型サービス利用について

・ 4月24日の総合事業説明会で説明の通り、4月以降に通所型サービスを初めて利用する場合には、高齢者福祉課に書類の提出をお願いします。

①豊島区アセスメントシート(写し) ※5月からは、利用者の氏名をID記載の付箋で隠してコピーをとり送付ください。

②豊島区通所型サービス利用意向調査票  
(包括IDは右表参照)「あなたに合った通所型サービスの選び方」チラシを活用し利用者の方に記載していただきます。

・ 再委託されている居宅介護支援事業所は、高齢者総合相談センターを通して、高齢者福祉課へ書類提出願います。

・ 検討会までに高齢者福祉課に届いたケースを検討します。  
(検討会と結果通知予定日の日程表は次スライド)

・ 結果通知は委託も含め、高齢者総合相談センターに送付します。  
(右表参照)

豊島区通所型サービス利用意向調査票

包括ID	包括No.	令和1年5月の1人目～		
菊	1	—	0105	01
東部	2	—	0105	01
中央	3	—	0105	01
ふくろう	4	—	0105	01
医師会	5	—	0105	01
いけよん	6	—	0105	01
アトリエ	7	—	0105	01
西部	8	—	0105	01

(例) 菊の12月2人目のID 1-011202  
中央の3月の1人目のID 3-020301  
※再委託も担当包括でID番号をふる

## 結果通知

判定	内容
1	通所型サービスB及びCの利用が適している
2	介護予防通所事業の利用も可能
3	その他(詳細聞き取りが必要、後日問合せします)

※その他、意見を付けて通知します。

結果を待たずに介護予防通所事業を利用するケース

- ・虐待等で緊急にデイサービスを利用する場合
- ・緊急に入浴等が必要な場合

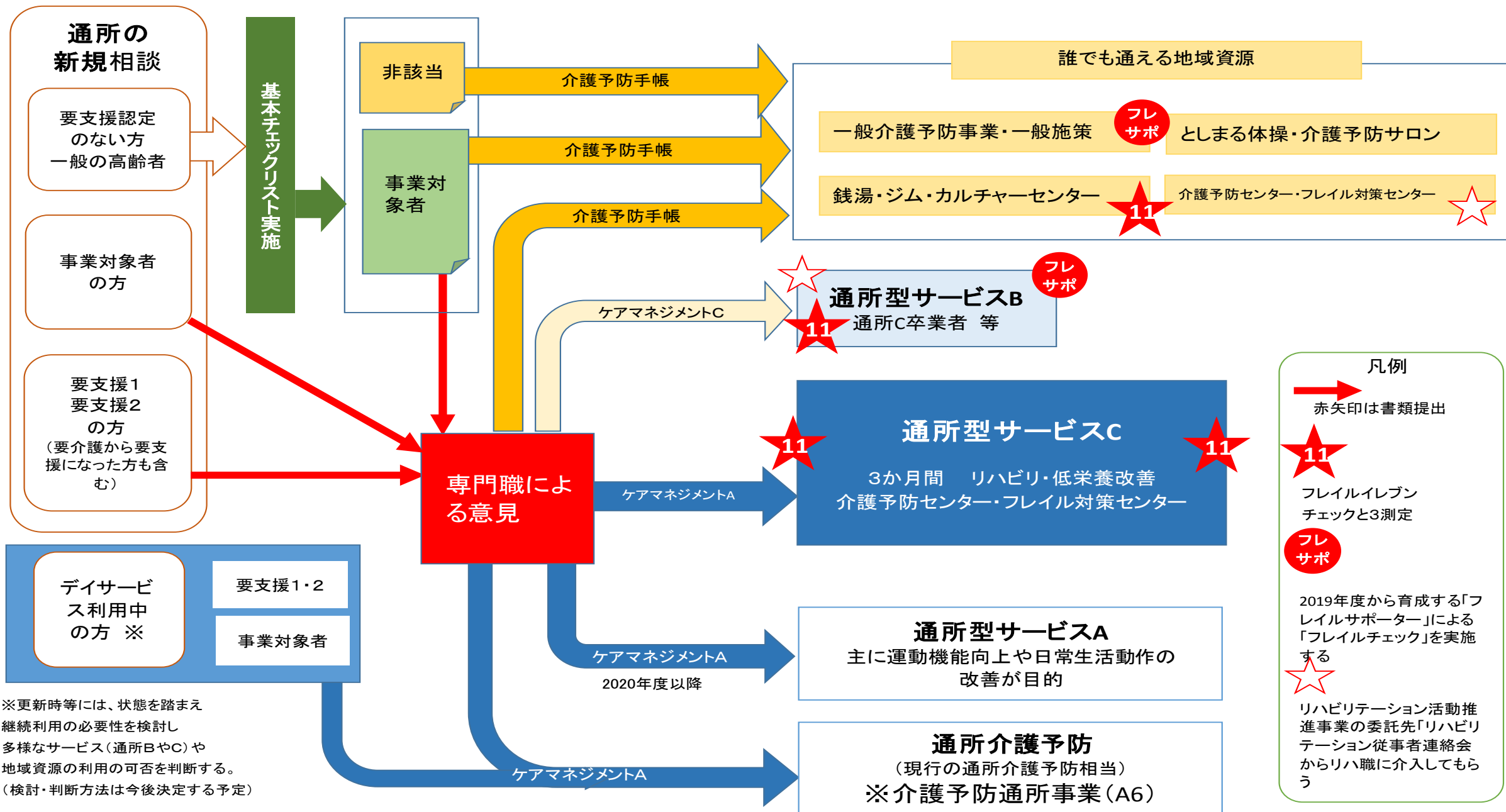
等。不明な場合相談下さい。

※結果を待たないケースでも必ず書類は提出ください。

# 2019年度 総合事業通所型サービス利用検討会 日程表

月	検討会			結果通知予定日		検討会			結果通知予定日	
	日	曜日	時間	日	曜日	日	曜日	時間	日	曜日
4月	5	金	PM			23	火	PM	5月7日	火
5月	10	金	PM	14	火	24	金	PM	28	火
6月	7	金	AM	11	火	21	金	PM	25	火
7月	5	金	AM	9	火	22	月	PM	24	水
8月	9	金	PM	14	水	23	金	AM	27	火
9月	6	金	AM	10	火	20	金	PM	24	火
10月	4	金	AM	8	火	18	金	PM	23	水
11月	5	火	PM	7	木	22	金	AM	26	火
12月	6	金	AM	10	火	20	金	PM	24	火
1月	10	金	PM	14	火	23	木	PM	27	月
2月	7	金	AM	12	水	21	金	PM	25	火
3月	6	金	AM	10	火	23	月	PM	25	水

# 【通所型サービス利用の流れ①】



# 【通所型サービス利用の流れ②】

初めて(※)総合事業通所型サービスの利用を検討する場合、通所型サービス利用が必要な方の実態把握等をするため、高齢者福祉課内において専門職により検討し意見を通知します。(4)の通知後に作成されたプランによりサービス提供を開始します(緊急性がある場合は結果を待たずサービス利用可能)。後日ケアプランに位置づけた通所型サービスを高齢者福祉課で確認いたします。なお、(3)の検討の場は、今後、その実施方法や位置づけ等を見直していく予定です。

